

DX 推進成果発表・交流会 来場者規約

「DX 推進成果発表・交流会」来場者規約（以下「本規約」といいます。）は、沖縄県商工労働部 IT イノベーション推進課及び一般社団法人 REIONE（以下「主催者」といいます。）が主催、運営する「DX 推進成果発表・交流会」（以下「イベント」といいます。）に参加する来場者（以下「来場者」といいます。）に適用される規約です。来場者は、本規約に同意した上で、イベントに参加するものとします。

第1条（変更・中止）

- 1 主催者は、事前の予告なく、本規約の内容を変更する場合があります。
- 2 主催者は、事前の予告なく、イベントの内容又は日程等を変更することがあります。日程を変更する場合は、主催者ホームページ、イベントサイトへの公表等主催者の選択する手段によって、来場者へ通知します。
- 3 主催者は、運営上の事情、天災地変等の不可抗力、その他の事情によりイベントを中止することがあります。この場合、主催者ホームページ、イベントサイトへの公表等当社の選択する手段によって、参加者へ通知します。

第2条（来場申込み・資格）

- 1 次の場合には、イベントへの参加申込みは無効となります。
 - (1) 申込内容に虚偽があった場合
 - (2) イベントサイトへの不正アクセス、メールアドレスの不正使用その他の不正行為を行った場合
 - (3) プログラム等による自動申込みと当社が判断した場合
 - (4) 本規約に違反した場合
 - (5) その他、当社がイベントへの来場を不相当と判断した場合
- 2 前項に基づきイベントへの来場申込みが無効となったことにより申込者に損害が生じた場合でも、当社は何らの損害を賠償しません。
- 3 機種、OS、ブラウザ等の理由により一部の PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等では申込みができない場合もあります。
- 4 申込者の利用する通信端末や通信事業者の提供するサービスの不具合等により、イベントへの申込みが行えない場合や、情報漏えいその他の損害が申込者その他の第三者に発生した場合においても、当社に帰責性がある場合を除き、当社は何らの責任を負いません。
- 5 イベントへ来場する権利を、第三者へ譲渡することはできません。

第3条（禁止行為）

- 1 来場者による、以下の行為を禁止します。以下の禁止行為を行った来場者に対しては、

主催者等のイベントスタッフから注意を行い、又は退場をお願いすることがあります。

- (1) イベントの運営を妨害する行為
- (2) 主催者及び他の来場者への迷惑行為
- (3) 出展者への強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為
- (4) 特定の宗教への勧誘行為
- (5) 選挙活動
- (6) 他人への差別的言動
- (7) 他人を誹謗中傷し、又は他人のプライバシーを侵害する言動
- (8) 法令又は公序良俗に反する言動
- (9) 講演中等、私語が禁止されるイベント実施時における大声での私語
- (10) 飲食が禁止されるイベント実施時における飲食
- (11) 喫煙場所以外での喫煙
- (12) 主催者に無断での展示物やイベントの撮影、録音行為
- (13) 主催者が実施する感染症対策に非協力的な行為
- (14) その他、来場者がイベントの来場及び参加に不適切と判断する行為

2 前項に基づく当社の措置により、参加者に損害が生じた場合でも、当社は何らの損害を賠償しません。

第4条（著作権等）

- 1 主催者等のイベントスタッフがイベントを撮影、録画することがあります。
- 2 イベントの写真、映像、記事その他イベントに関連して発生した著作物（以下「イベント著作物」といいます。）の著作権は当社又は主催者が委託した業者等に帰属します。
- 3 主催者は、イベント著作物を主催者のホームページ等のインターネット、新聞、雑誌等の媒体で公開することがあります。
- 4 来場者は、映像、写真、音声及び、又は肖像が前項に定めるとおり記録・公開・利用されることに予め同意した上で本イベントに参加するものとし、当社の自由な判断による記録、公開及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権を行使せず、また一切の対価を請求しないものとします。

第5条（免責）

- 1 イベントにおける参加者の負傷、疾病、紛失、盗難その他一切の事故について、主催者に帰する責任がある場合を除き、主催者は何らの責任を負いません。
- 2 来場者が、本規約違反により主催者又は他の来場者及び出展者その他の第三者に対して損害を与えた場合、来場者はその損害を賠償するものとします。
- 3 イベントにおいて来場者と他の来場者及び出展者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、来場者は自己の費用と責任において当該紛争を解決するものとし、主催者に帰責性

がある場合を除き、主催者は何らの責任を負いません。

第6条（個人情報）

- 1 主催者が取得した来場者の個人情報につきましては、主催者（一般社団法人 REIONE）のプライバシーポリシー（<https://reione.fun/privacy-policy/>）に基づき管理します。
- 2 来場者は、主催者のプライバシーポリシーに同意したものとみなされます。

第7条（反社会的勢力の排除）

- 1 来場者は、次の各事項を確約するものとします。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること
 - (2) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 2 参加者が前項の何れかに該当した場合、当社はイベントへの来場をお断りさせていただきます。

第8条（準拠法・管轄）

本規約に関する事項には日本法が適用されます。本規約又はイベントに関する紛争については、那覇地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

*その他、感染症防止のため、検温により体温が 37.5 度以上であった来場者に対しても、イベントへの来場及び入場をお断りする場合がございます。ご了承ください。